

P703H  
N4.1  
F.

日伯農業開発協力事業計画調査  
中間報告書概要

8/23

208 5/13

昭和51年8月10日

国際協力事業団

JICA  
LIBRARY

76

## 1 調査の目的と経過

この調査は日伯農業開発協力事業に関する1976年6月の東京における両国関係者の合意に基づき、日伯農業開発会社の計画調整のもとに行なわれるパイロットプロジェクトの全体計画を現実的なデータに基づいて作成し、開発会社ならびに農業生産経営の存続性を含むパイロットプロジェクトの実施可能性を確認することを目的とした。

調査は、1976年7月12日から8月10日まで、ミナス・ジェライス州及びブラジルにおいて、日伯政府民間関係者(別表)により共同して実施された。調査のうち、資金の調達方法等については、引き続き日伯間で調整をはかることとなっており、従って調査結果の日伯間での最終的な突き合わせを終わっていないが、とりあえず調査結果の主要点について報告する。

## 2 パイロット事業の全体計画

### (1) パイロット事業の意義

パイロットプロジェクト(試験的事業)は、5万ヘクタールの規模で、日伯農業開発協力事業の第1段階として実施されるが、日伯双方とも当面その規模は小さいものの、将来における中西部セラード地域の潜在的農業資源の開発に大きな役割を果たすものとしてその意義を再確認した。

### (2) 生産物と生産の目標

パイロットプロジェクトにおける生産物は、大豆、とうもろこし、マイロ、小麦等の穀類を基幹作物とし、コーヒー、ユーカリ等を合理的に組合わせる。これら作物の生産に当っては、将来何よりも国際競争に堪え得る生産性の実現を目標とすることとした。

### (3) 事業実施地域

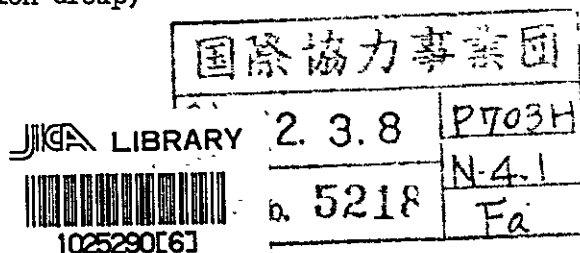
事業実施地域はバラカツ地域、パラナイバ川上流地域、三角ミナス地域のうちから選定する。伯側は、土地取得が容易なこと、将来の開発可能性が大きいこと等から、バラカツ地域及びパラナイバ川上流地域を優先的に考えているようである。日本側は昨年の基礎調査の結果から、若干地価は高くとも三角ミナス及びパラナイバ川上流地域を適当と考えたが、今後さらに情報を収集して調整を図ることとした。

### (4) 伯側投資会社参加者

伯側の投資会社参加者は現在次のとおり。

民間5社 (Minas Participation Group)

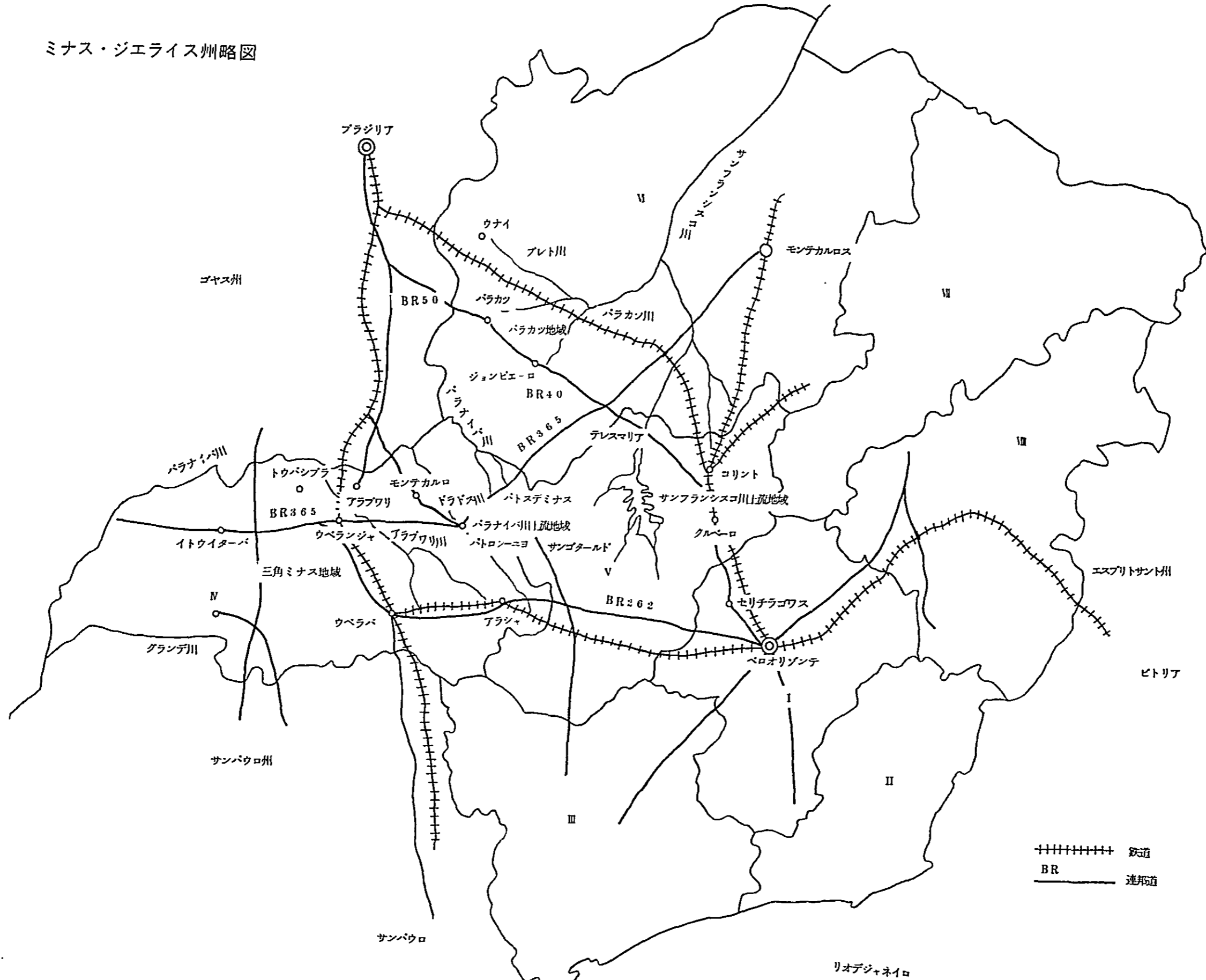
- 1) Herbert Levy Group
- 2) Cotia



国際協力事業団

受入 月日	'84. 8. 23	703
		81
登録No.	13651	AD

ミナス・ジエライス州略図



+++++ 鉄道  
BR 連邦道

- 3) Fujiwara Group
- 4) Foresta Minas
- 5) Chapadinha Agropastoril

このほか、BDMG, IBRASA, RIODOSE等

これら参加者のうち、民間5社はそれぞれセラード開発の経験をもっており、企業としても健全なものと認められる。民間企業のなかには、他にも参加の意思をもっているものがあるが、開発会社の内容が具体的に明らかとなるまで態度を保留しているとのことであった。

#### (5) 事業実施の仕組み

伯側で用意した事業実施の具体的な仕組み（別紙）を基礎として協議を行ない原則的にこれを了解した。伯側の説明によれば、この仕組みの基本的考え方は次のようである。

- 1) 機能の重複を避ける
- 2) 運営の適切を確保する
- 3) 開発会社の指揮を確保する — Comand は会社 Operation は各機関
- 4) 既存計画との調和、有効活用をはかる。
- 5) 規模に応じた機構とする。
- 6) 出来得る限りの資金を活用する。
- 7) 各機関は原則として独立採算 — 全体として収益を挙げる。

各機関の性格、機能は次のとおり、

#### 1) 開発会社

プロジェクトの中核をなし、全体の planning, coordination を行なう。— 農業生産のみでなく関連産業を含めた Complexo の Coordinator で、総べての Project に関与する。全体調整の手段として資金を持ち、この資金は日伯双方の投資会社ならびに政府関係金融機関から受入れる。開発会社は金融機関ではないので、受入れた資金のうち、融資に回すものは、Fund に預け入れ、開発会社の exclusive な control のもとに、金融代行機関を通じて融資する。

#### 2) Fund

Fund とは使用目的が限定された勘定、つまり Conta Grafica, Conta vinculada ともいふべきもので、いわゆる別段預金と考えられる。農業融資の現行諸制度に即して行なわれ、Fund のための特別の法的根拠はない。Fund はどこの金融機関でも設けることができ、預入れ、運用に関する条件等はすべて預入れた者と金融機関との間の取極め（運用規定）によって定める。但し現行制度上特別の条件を設ける（金利等）場合には通貨審議

会の承認を必要とする。Fund を使用して行なう融資業務は金融代行機関が行なう。

本件プロジェクトの場合 Fund は、中銀あるいは Minas 開発銀行のどちらにでも設けることができる。伯側は運用上の ebbiciency を考えると Minas 開発銀行が適当であるとしているが、日本側としては、この project の性格等からして中銀に設けることが適切であるとした。その何れにするかは今後政治レベルで決めることとした。

Fund の設置に関する開発会社と金融機関との取極めについては、開発会社が Project の効果的な推進に即した融資機能を果し得るようにする必要がある。その際重要な点は次のようなものとなる。

(1) Fund の目的 — この Project の効果的推進に必要な生産事業及び関連事業に対する資金供給

(2) 借手の条件 — この Project に参加する栽植企業及び入植農家並びに関連事業者

(3) Operation System —

- 代行機関 — 開発会社が承認し、金融機関が決定する。
- 貸付対象 Project は開発会社が作成又は承認した Project に限る。
- 貸付は repasse 又は refinance の何れでもできる。
- 代行機関は貸付困難と認めた場合これを reject することができるが、開発会社の事前許可を条件とすることとする。
- 開発会社、Fund 設置金融機関（中銀又はミナス州開銀）は代行機関の債権管理状況を検査することができる。
- 債権管理の責任は代行機関が負う。
- 代行機関は貸付に際し手数料を受取る。
- 借手は必らず開発会社の技術指導を受ける。
- 代行機関は、開発会社に対し、借手に代って技術手数料を支払う。

(4) 貸付条件

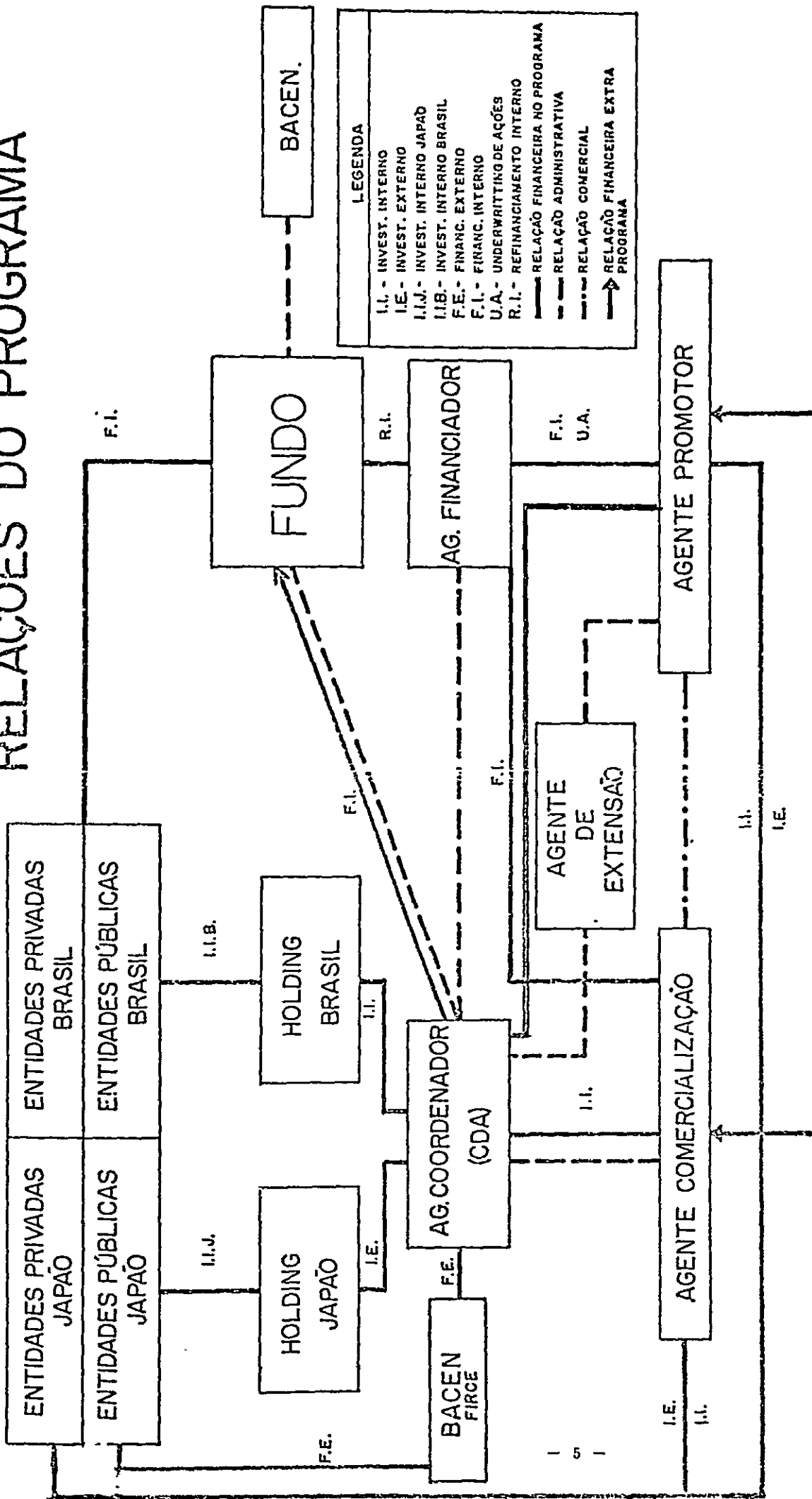
Polocentro に準ずる。

(5) 金融代行機関

上記の開発会社と Fund 設置金融機関との取極めに基づいて Fund 資金の融資業務を行なう。

代行機関は利用者の便を考慮して複数とする — 開発地域に支店のある金融機関を活用する —。

# RELAÇÕES DO PROGRAMA



(6) Agente Promotor

農業生産者のほか、農産物加工、資材生産等の関連産業を含む。金融代行機関からの Fund 資金の融資、開発会社から出資、技術指導を受け開発の担い手として事業を推進する。参加者は Open とするが、投資会社に参加している企業及び団体ならびにその構成員を優先する。

(7) 農業生産 Units

入植農家及び栽植企業とし、栽植企業には日伯合併の成立を期待する。

これら生産 Units は Fund 資金の融資等の恩恵に浴する傍ら、Fund 以外の融資の受入れ、その他第 3 者との契約を可能とするが、開発会社がこれを把握できるようにする。例えばこれを Fund 資金の融資条件とする等。従って、Fund 資金による融資額は、開発会社の Control を可能とするに足るものとする必要がある。

(8) Agente de Extensao

A CAR, CAMIG, EPAMIG, RURAL MINAS 等の関連機関が開発会社の活動に必要な役務を開発会社の依頼を受けあるいは開発会社と連携して提供する。役務提供に必要な経費は、生産者の負担となるが、それが生産者の事業に影響を及ぼさないよう配慮する。

(9) Agente Comercializacao

生産者に経済力が十分つくまで、農産物の内外市場情報の提供、流通機構の整備、販売、貯蔵、輸送計画の作成等を行なう。

### 3. 生産事業計画

(1) 土地確保、利用計画

5 万 ha の土地の確保に当たっては、可能な限り団地としての纏まりが確保できるようにする。土地の選定は慎重を要するので十分な情報を収集したうえ迅速な決定が必要である。今回の調査において 3~4 個所の offer について INDI のもつ情報を聴いた。また、地価は、バラカツ地域で 1 ha 当たり 1.500~1.800 cr, 三角ミナス地域では 3.000~4.000 cr とのことであるが、最近はやや横ばい状態にある由である。ブラジルでは土地取得について 90 日の Option の慣例があり、開発会社が土地取得を行なう場合一つの手法として考えられよう。何れにせよ土地の取得は、開発会社が発足後行なうこととなるが、それまでの間、州政府関係機関等でさらに情報収集等に努めることとなった。

5 万 ha の土地の利用については、協議の結果次のようにすることとした。



開発会社所有	1 0,0 0 0 ha	( 3 5 3,0 0 0 ha 試験農場 )
栽植企業保有	2 0,0 0 0 ha	( 1 企業 1 0,0 0 0 ha, 2 単位 )
入植農家保有	2 0,0 0 0 ha	( 1 農家 5 0 0 ha, 4 0 家族 )

(2) インフラストラクチャーの整備

基幹的インフラストラクチャーは、連邦、州政府によって整備されるが、主として入植地内で個別農家で整備の困難な道路、電化施設、倉庫、農機具修理工場、小学校、保健所等のインフラストラクチャーについては、開発会社がその整備を支援することとした。

(3) 栽植企業者及び入植農家の確保

伯側投資会社参加企業は、すでにセラードにおいて農業開発の経験をもっており、栽植企業に参加する意向であり、他にも参加意思のあるものがあるとのことである。

入植農家の確保については、日伯の農協間協力が期待がかけられており、ユチア産業組合はその組合員農家の2、3男等による入植農家の確保に協力する意向であり、また連邦政府の説明によると南部地域(リオグランデドスール州等)の農協に呼びかけたところ、協力の意向を表明しているとのことである。

(4) 栽植企業モデル経営計画(附表その1)

i 土地利用 1 0,0 0 0 ha

穀類栽培	6,0 0 0 ha
コーヒー栽培	2,0 0 0 ha
ユーカリ栽培	1,8 0 0 ha
その他	2 0 0 ha

ii 投資 1 3 5,0 0 0 千Cr

土地	3 0,0 0 0 千Cr
固定資本等	1 0 5,0 0 0 千Cr

(注) 土地 3 0,0 0 0 千Cr 及び固定資本のうち 1 0,0 0 0 千Cr は自己資本

iii 生産

大豆	1 年目 1.2 t / ha, 2 年目 2.0 t / ha, 4 年目以降 2.4 t / ha
小麦	3 年目 1.6 t / ha 以後同じ
コーヒー	3 年目 1 2 俵 / ha 4 年目 2 0 俵 / ha 5 年目以降 3 8 俵 / ha
ユーカリ	7 年目, 1 2 年目 1 7 5 m <sup>2</sup> / ha

iv 価格

大豆	5 年目まで t 当り 2,0 0 0 Cr, 6 年目から 1,8 0 0 Cr
----	---

小麦 1 当り 2.130 Cr  
 コーヒー 1 俵 1.000 Cr ( 現在 1.400 ~ 1.450 Cr )  
 6 年目 800 Cr 以下低下  
 ユーカリ 50 Cr/m<sup>2</sup>

#### V 開発年次計画

2 団地に分け ( 1 団地 4,900 ha ) 初年度及び 2 年度にそれぞれ 1 団地ずつ開発する。

#### VI 資金計画

自己資本 40,000 千 Cr ( 土地 30,000 千 Cr 及び固定資本 10,000 千 Cr )  
 開発会社投資 20,000 千 Cr  
 借入金 長期 55,000 千 Cr ( ポロセントロ基準 )  
 短期 20,000 Cr ( 年 8.5 % )

#### VII 利益計画

経営の存続は可能 ( 6 年目より資本金の 10 % 配当, 総資本収益率 8 % )

#### (5) 入植農家モデル経営 ( 附表その 2 )

##### I 土地利用 500 ha

穀類栽培 300 ha  
 コーヒー 100 ha  
 ユーカリ植林 90 ha  
 その他 10 ha

##### II 投資 5,250 千 Cr

土地 1,500 千 Cr  
 固定資本等 3,750 千 Cr

( 注 ) 固定資本のうち 400 千 Cr は自己資本

##### III 生産及価格

栽植企業に同じ

#### IV 開発計画

2 団地に分け初年度及び第 2 年度にそれぞれ 1 団地ずつ開発する。

#### V 資金計画

自己資本 400 千 Cr  
 借入金 長期 4,150 千 Cr ( ポロセントロ基準 )

短期 700千円 (年8.5%)

#### VI 利益計画

経営の存続は可能(総資本収益率12%)

#### 4. 開発会社の事業及び組織計画

##### (1) 開発会社の目的, 役割

開発会社は、1974年9月に合意された日伯農業開発協力事業の第1段階として行なわれるパイロットプロジェクト全体を計画、調整し、事業の効果的推進をはかることを目的とする。このため開発会社は、計画の作成、技術の開発、指導、必要な資金の融資及び出資ならびに債務保証、その他入植ならびに関連インフラストラクチャーの整備の促進等の事業を行なう。

##### (2) 事業計画

###### (a) 計画の作成

情報の収集、管理、提供

関連事業実施計画調査、土地選定調査(基準)

プロジェクトの作成、及び指導

プロジェクトの販売等

###### (b) 融資事業

Fundの資金により、金融代行機関を通して次の分野の投資を行なう。

農家の土地取得資金

制度資金の継ぎ資金及び追加資金(運営資金)

制度融資の対象外資金

関連産業への協調融資資金

栽植企業への株主金融

このため、融資に必要な次の業務を行なう。

総合融資計画の作成

融資の技術的事前指導

融資対象Projectの選定

融資の承認

事後指導等

(ウ) 技術開発、試験農場の設置、運営

研究協力事業その他連邦、州政府試験研究機関によって開発された技術の実地試験を行ない、生産者に普及する。このため試験農場を設置運営する。

試験農場は次による。

- i 規模は 3,000 ha とし、①メイズ大豆、小麦等の種子生産、②新技術を導入した大面積における生産技術の試験、③研究協力事業等によって開発された成果の実地試験を行なう。
- ii 必要経費のうち開設費及び当初 3 年間の運営費は資本金をもって充当し、以後可能な限り独立採算を建前として運営する。但し組織は会社の内部組織の一つ（部）とする。
- iii 農場の運営に当っては、その一部を A C A R, C A M I G, E P A M I G 等に依存することができるようにする。
- iv 職員のうち、農場長、会計担当等は会社の一般管理費で負担、技術者は、別途政府及専門家派遣事業により派遣を検討する。

(エ) 出資事業

開発事業に参加する栽植企業及び関連産業に対し、必要と認められる場合、出資参加できることとする。

この場合、この事業が民間の自由な活動と公平な投資機会を阻害しないこと、民間事業の支援、育成に必要な限度とし、経営に対する支配力、独占的影響力を持たないこと、栽植事業に対しては土地取得費に見合う額を基準とすること、その他配当の確保をはかること等に留意することとする。

(オ) 債務保証事業

開発会社は、開発事業に参加する農業生産者が、開発会社の認める金融機関から既存制度融資の追加資金等の必要資金を借入れる場合その債務について保証する。このため、保証基金 10,000 千 Cr を開発に設ける。

(カ) 入植及び土地取得分譲事業

開発会社は、入植の円滑な推進をはかるため、入植計画の作成、農業協同組合の行なう入植者の選定、指導等の事業を支援するほか、必要と認められるときは、入植者の予約にもとづく土地の取得、分譲事業を行なう。

(キ) インフラストラクチャーの整備の促進

開発会社は前述のインフラストラクチャーの整備を促進するため、事業実施主体（市

農業協同組合、役務提供会社等)に Fund からの資金を融資する。これの償還は農業協同組合が負担金収入等で積立て償還する等の方法を考える。

(ウ) 土地の所有

開発会社は、試験農場用地、その他関連産業等の用地に充て、併せて経営の安定に資するため、10,000haの土地を所有する。

(ウ) 農産物の販売、流通組織の整備

当面は、農産物の市場情報の提供等のほか、流通組織の整備のあり方等の検討を行なうこととする。

(3) 組織計画

開発会社の組織機構については一部ブラジル国内法との関連等で検討を要するものを残し、考え方については原則的な合意をみた。

(ウ) 開発会社の設立について

i 開発会社は株式会社とする。必要な株主の確保については伯側で検討する。

ii 資本金

投票権を有する資本の過半を伯側がもつ。資本金額はさらに調整をはかる。

iii 発行株式の種類

日本側は普通株のみとし、記名式を採用することを主張したが、伯側は、新株式会社法(議会に8月4日提案)等との関連で優先株の発行が必要であるとしていたので、さらに検討することとした。

iv 出資比率を維持すること

v 株主構成の変化に歯止めを行なうこと

vi 資本金の払込み時期は日伯同時とすること

(イ) 経営管理委員会について

新株式会社法では経営管理委員会の設置を義務づけているとのことであり、検討を要する。伯側は8人の委員を考えているようである。

(ウ) 取締役会について

i 日本側から取締役8人(常勤4人、非常勤4人)日伯折半を提案したが、伯側には常勤、非常勤の区別がなく分担内容による区分が行なわれているとのことであった。伯側はさらに検討したいとのことである。

ii 取締役会における有効決定の方法について、日伯何れかにより一方的決定がなされないようにすること。

Ⅲ 開発会社の外部活動については日伯双方の取締役の共同代表制を採用すること

Ⅳ 取締役の責任分担を定款で明確にすること

(㉔) 監査役会

正監事 3 人，代理監事 3 人とする。正監事 3 人のうち 2 人は日伯双方から出すが，3 人目の出し方は更に検討する。

(㉕) 総会の運営について累積投票権を採用すること

(㉖) 管理事務組織について

簡単で機動的な組織とすることで意見の一致をみたが，伯側から，農産物の販売，流通並びに入植事業の促進を担当する部をそれぞれ設ける必要があるとの提案があり，検討することとした。

(㉗) 職員について

職員は 14～16 人程度とすることを提案したが，伯側も同調した。日伯間の配分等については今後検討することとした。

## 5 必要資金量と調達計画

(1) 必要資金量

パイロットプロジェクト全体に必要な資金量（初期投資）は，次のとおり 6 億 2 1 0 0 万 Cr と見積られ，日伯ともこれを了承した。（別紙）

i 生産事業資金 4 億 1 0 0 0 万 Cr

栽植企業 1 億 4 9 0 0 万 Cr

入植農家 1 億 9 4 0 0 万 Cr

Fund 6 7 0 0 万 Cr

ii 生産事業自己負担 9 6 0 0 万 Cr

栽植企業投資 8 0 0 0 万 Cr

入植者自己資金 1 6 0 0 万 Cr

iii 開発会社事業資金 1 億 1 5 0 0 万 Cr

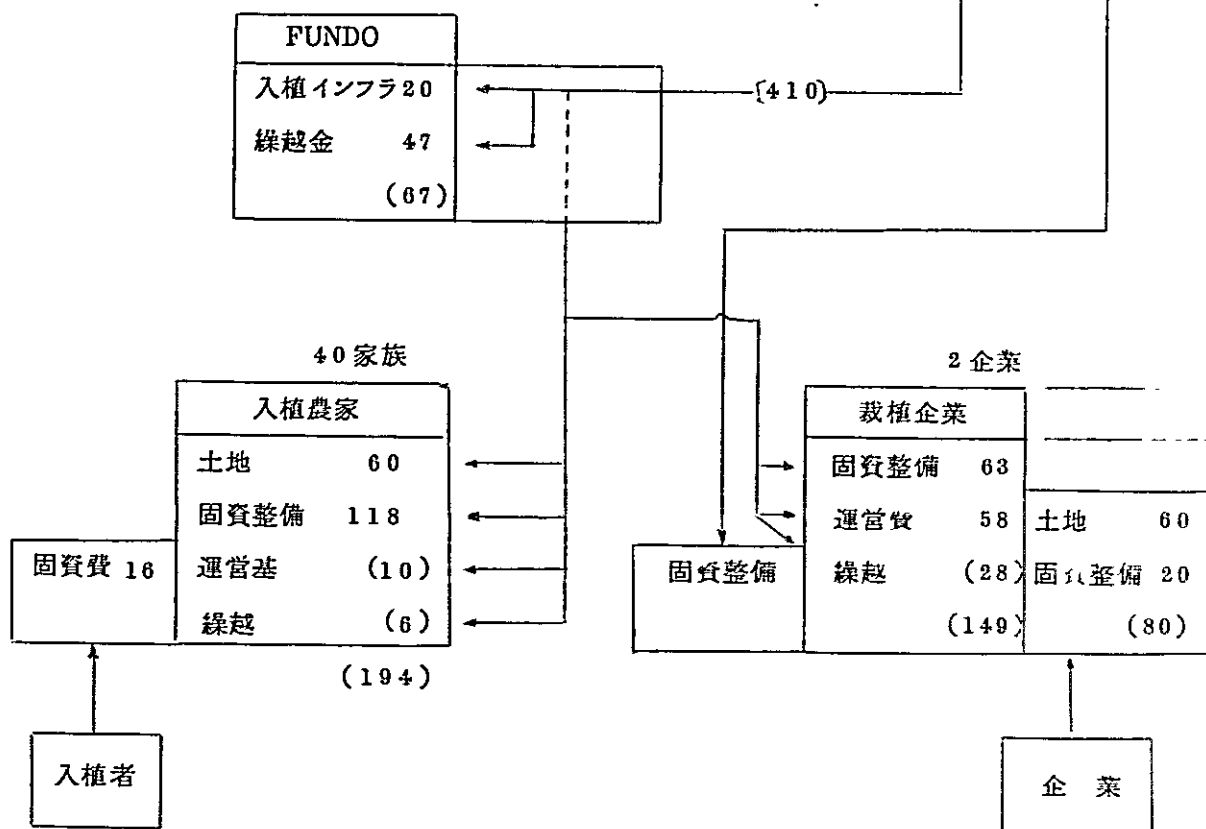
合 計 6 億 2 1 0 0 万 Cr

必要資金量

事業費総額	
栽植企業	149
入植者	194
FUNDO	67
小計	(410).....(1)
入植者自己資金	16
栽植企業投資	80
小計	(96).....(2)
開発会社の事業	115.....(3)
合計(1+2+3)	621

開発会社 (CDA)	
開発会社自体の事業	75
〔土地 30 農機 25〕	
〔債務基本 10 運営費 10〕	
栽植企業投資	40
基金	(410)-----

伯側が言う資本金 211



(2) 日伯間の分担について

日伯間の分担を考えるに当たっては、まず伯側が分担すべきものあるいは当面分担を決めることのできないものを分離する必要がある。これに該当するものとしては次の二つが考えられる。

i 生産事業の自己資金(9,600万cr)

この資金は栽植企業については将来日伯合併の可能性があっても現在確定し得ないし、入植農家については、すべて伯側の分担となる。

ii 伯側制度融資によりカバーされうると考えられる資金

伯側は従来から、このProject に対しても既有制度融資による資金の供給を行うことを明らかにしており、開発会社による融資は原則として制度融資によってカバーされない分野について行うこととしたいと述べてきた。今回の調査においてこの制度融資によってカバーされる部分をどの程度と見積るかについて再三協議を重ねたが、伯側はその見通しは困難であるとし、むしろ最悪の場合を考慮して必要資金のすべてを開発会社の融資により賄うことを想定しておくのが適当であるとしていた。

これについては今後さらに調整が必要であるが、その一つのめどとしては、短期の生産資金6,800万cr程度を制度融資で賄うこととする考え方があり得よう。

何れにせよ、仮りにこれらの資金を必要総資金額から控除すると、日伯間で折半負担すべき額は4億5,700万crとなり、日伯夫々2億2,850万cr(約57億円,1cr=25円)と見積られる。

この額は日本側としても予算額にほぼ見合うものであり、伯側としても呑み得る額と見込まれる。

次にこれを分担するに当たっては、資金供給の形態(出資、融資)をどのようにするかという問題がある。伯側は、出資の形態による供給額は、開発会社事業費1億1,500万cr及び生産事業自己資金9,600万crの約2億1,100万crとすべきであるとしている(この場合、開発会社への出資額は日伯夫々5,800万crとなる)。伯側は出資金をFund資金に充当することには消極的である。

ブラジルの企業は一般に自己資本比率が高く、また外資導入の立場からは投資が歓迎される。しかし本件開発会社の場合、自ら生産事業を行わず、固定資本投資に多くを必要としないとあっては、伯側の考え方に従うのがむしろ適当であろう。それでもなお、出資比率を高めるとすれば、日本側で優先株を持つか、あるいは日本側投資会社から開発会社に対し資金を融資資金に充当することが必要となるが、何れの場合も問題であろう。



### (3) 融資条件について

伯側は、日本に対して、2,500万ドルの融資、その条件としては金利年2.5%、20年償還、うち据置5年、据置期間中の利子を0年目に元加することを希望している。

また、伯側の開発会社への融資条件は、金利についてはポロセントロの末端農家に対する平均貸出金利(10.2~10.3%)を維持できる水準の10%程度となろうが、その他の条件は日本側と同業とすることができるとしている。

ブラジルの農業融資制度においては、農家に対する貸出金利は最高15%、最低0%、平均10.2~10.3%とされるが、その取扱金額機関(金融代行機関)の受取金利は常に15%とし、そのうち5%を手数料(risk負担を含む)としてその取扱金融機関の収入とすることが定められている。従って、農業融資が財政資金で行なわれる場合は、国が取扱金融機関の手数料5%を負担し、また、それが金融機関の自己資金で行なわれる場合は、国が末端貸出金利と金融機関の受取金利の差額(約5%)を負担することとなっている。

開発会社の行なう融資も、むしろこのような現行農業融資制度に即して行なわれる。日伯双方からの開発会社への融資の条件は整合性の保たれたものとする必要があり、今後の交渉にかかるとであるが、その際伯側の融資の条件については、開発会社の行なう融資に当たって、伯側が常に別途財政負担(約5%)を行なうことを考慮する必要がある。

### 開発会社の利益計画の試算と為替差損問題

上記のように、パイロットプロジェクトに必要な資金の調達方法等についてはなお今後日伯間で調整を必要とするが、調査団としては、伯側の考え方を考慮しつつ、日本側として可能な限りの協力を行なう立場から、資金の調達方法等についてある種の前提を設けたうえ、開発会社の利益計画を作成し、その存続性について一応のめどをつけることとした。この試算は同時に今後の日伯間の調整に当たって、どのような条件が開発会社の存続のために必要であるかを見定める一つの参考ともなるであろう。

#### (1) 試算の前提

(i) Fund 資金4億1,000万c rのうち、伯側が短期の生産資金6,800万c r及びそれを除く残額の1億7,100万c r、計2億3,900万c rを負担することとし、日本側の負担は1億7,100万c rとする。これら資金は開発会社に対し、日伯双方より融資するものとし、その条件は一応

日本側 金利年2.5%、5年据置き15年均等償還とする。

伯側 金利年10%

(iii) Fund 資金の運用は次による

入植者に対する地代融資	金利 1.5%, 5年据置き5年払い
入植及び栽植企業に対する長期融資	金利 1.5%, 期間業はポロセントロ基準
入植及び栽植企業に対する短期融資	金利 1.5%
入植地のインフラ整備	金利 1.5%, 0年据置き0年償還
伯政府の財政補給	末端貸出金利と Fund の融資条件との差額
代行機関手数料	融資残高の 5%

(iii) 開発会社事業資金 1 億 1,500 万円は日伯折半出資とする。

(iv) 開発会社収入, 支出

融資手数料	融資残高の 2%
債務保証基金利子収入	1.5%, 栽植企業への投資配当 1.0%
管理費	年 0.500 万 c r

(2) 試算の結果

(i) Fund について (附表その 3)

損益計画において7年目まで累積赤字が続き、その後黒字となるが、為替差損を 1.5% とみても、そのカバーは簡単にはできない。ただ現実には、期中余裕金の運用等によって相当程度のカバーの可能性はあるものの、Fund の健全な運営の見地からは日本側資金のみならず、伯側資金についてもその cost down が望まれる。

(ii) 開発会社について (附表その 4)

損益計画において5年目まで累積赤字が続き、その後黒字となる。資金繰りも維持できる。

(3) 為替差損問題について

伯側は、日本からの融資に対して国庫保証を行なう以上、為替差損の問題は日本側の問題であるばかりでなく、伯側の問題でもあり、その吸収方策について強い関心をもっているとしている。

しかし、伯側は為替差損の吸収は、基本的には、

- ① 資金の用途, 行先, 支払能力
- ② 円における cost
- ③ 融資の期間

をどのようにするかにかかっているとしている。そのため、日本からの融資々金は差損を吸収できる分野に使用したいとこれまで主張してきたともいっていた。

このような伯側の主張は、確かに一つの考え方であるとはいふものの、農業融資の制約のもとで、これより差損を完全にカバーすることは容易でない、日本側としては、為替差損のカバーを含め、Fund の価値維持は伯側で責任をもって行なわれるべきものであるとの見地から、必要な措置を強く要請しておいた。

## 7 日本側融資に対する伯国庫保証について

日本側融資に対する伯国庫保証については、企画庁、大蔵省（国際金融局及び法務局）において具体的な内容、手続き等を聴取したところ、開発会社の性格、事業内容が確定していない現段階であるので、当事業についての国庫保証という意味での説明を受けることはできなかったが、担当官から得た一般論としての説明から、当事業が国庫保証の対象となり得るということとは間違いないものと思われる。以下その要点を列記すると次のとおり。

### (1) 国庫の外資保証行為は次の法律等に拘束される。

大統領令 1312号（1974年）

政 令 65071号（1969年）

法 律 4131号（1962年）

### (2) 国庫保証は大蔵大臣又は大蔵大臣が権限を与えた者の名において行なわれる。

### (3) 伯側保証機関

政府間協定（条約、交換公文等）に基づいて実施される事業であれば国庫名の保証となる。協定がない場合は原則として開発銀行又は伯銀名で保証される。実質的效果は変わらない。

### (4) 保証する Borrower の性格

政府の機関でも民間の企業でも対象となる。株式会社でも有限会社でもよい。要は Project の内容、性格によって判断される。

### (5) 国庫保証を行なう場合は、企画庁、CEMPEX（外貨登録局）を經由して大蔵省で最終決定が行なわれる。

### (6) 保証内容

loan agreement に表示された通貨に対し全額保証される。

保証は無条件保証になされる。

保証とは Borrower が債務を履行しなかった場合、Borrower に代ってその債務額を支払うこと。

### (7) 保証を受ける場合の手続き

Borrower より所定の application を企画庁、CEMPEX、大蔵省に提出、それぞれ

check を受けたのち、大蔵大臣の署名後官報に掲載。

(8) 担 保

担保の徴求は Borrower の性格による。政府系企業又は政府資本が majority をもつものは不要。

(9) 保 証 料

政府系企業は不要、その他は原則として徴求することとなっているが、農務省、企画庁が免除を主張すればこの限りでない。

(10) 保証状作成期間

loan agreement draft ができてから 2 週間程度

(11) 国庫以外の政府機関名で保証される場合は、それら機関の規定に則して保証条件が定められる。一担保、保証料等もそれによる。

(12) 保証状差入れ先

保証状差入れ先は、Borrower の事業が伯国の権益になると判断されれば、民間企業でもその形態について特に限定はない。

(附表その1)

## 1. 栽 植 企 業 資 金 計 画

単位千C R S

項 目		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計
期 首 資 金	資 本 金	30,000	20,679	13,176	17,387	31,406	66,807	91,804	106,353	119,218	114,315	109,210	102,098	98,304	98,209	1,018,966
	前期繰越金															
	借入長期	48,643	25,881				2,367	2,451			4,175	4,175	3,127	2,451		93,270
	借入短期	6,081	12,114	13,224	13,224	12,066	12,795	12,795	12,066	13,224	13,224	12,066	12,795	12,795	12,066	170,535
	計 A	84,724	58,674	26,400	30,611	43,472	81,969	107,050	118,419	136,617	131,714	124,403	117,344	111,099	110,275	1,282,771
期 中 所 要 資 金	固定資産整備	28,788	6,626				2,367	2,451			4,175	4,175	3,127	2,451		54,160
	コーヒー生産費	6,895	8,102	5,227	7,876	10,392	11,872	11,872	11,872	11,872	11,872	11,872	11,872	11,872	11,872	145,340
	ユーカリ生産費	5,119	5,942	1,065	337	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	14,363
	殺類生産費	6,081	12,114	13,224	13,224	12,066	12,795	12,795	12,066	13,224	13,224	12,066	12,795	12,795	12,066	170,535
	開こん・土壌改良	12,960	12,960													25,920
	管 理 費	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	22,120
	維 持 費	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	12,600
	共済保険	61	121	132	132	121	128	128	121	132	132	121	128	128	128	1,706
	融資手数料	547	380	132	132	121	152	152	121	174	174	152	152	128	121	2,638
		計 B	62,931	48,725	22,260	24,181	25,370	29,984	30,068	26,850	32,247	30,247	30,008	30,068	27,593	26,850
期 末 収 入	A - B	21,793	9,949	4,140	6,430	18,102	51,985	76,982	91,569	104,370	99,467	94,395	87,276	83,506	83,425	833,389
	販売価格 計	7,200	19,200	34,224	56,624	86,800	92,700	91,535	86,995	68,784	68,784	71,520	76,335	76,335	71,520	908,556
	計	28,993	29,149	38,364	63,054	104,902	144,685	168,517	178,564	173,154	168,251	165,915	163,611	159,841	154,945	1,741,945
期 末 支 払	流 通 税	936	1,560	1,560	4,472	6,812	5,239	6,740	4,649	2,964	4,649	4,649	5,354	4,649	4,649	58,882
	地 租	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	700
	借入長期元本	150	300	2,805	7,487	9,436	7,625	8,572	8,638	8,759	8,064	7,971	7,848	3,556	2,998	84,209
	利息	33	66	1,365	4,470	7,970	7,413	14,300	14,390	14,225	13,483	13,668	13,833	3,234	2,618	111,068
	借入短期元本	6,081	12,114	13,224	13,224	12,066	12,795	12,795	12,066	13,224	13,224	12,066	12,795	12,795	12,066	170,535
	利息	517	1,030	1,124	1,124	1,026	1,088	1,088	1,026	1,124	1,124	1,026	1,088	1,088	1,026	14,499
	配 当						6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	54,000
	有機質補給 融資手数料	547	853	849	821	735	671	619	527	493	447	387	339	260	225	7,773
	計	8,314	15,973	20,977	31,648	38,095	52,881	62,164	59,346	58,839	59,041	63,817	65,307	61,632	59,632	657,666
次期繰越		20,679	13,176	17,387	31,406	66,807	91,804	106,353	119,218	114,315	109,210	102,098	98,304	98,209	95,313	1,084,279

( 附表その1 続き )

## 1. 裁 植 企 業 損 益 計 画

単位千CR\$

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計
売 上 高	7,200	19,200	34,224	56,624	86,800	92,700	91,535	86,995	68,784	68,784	71,520	76,335	76,335	71,520	908,556
生 産 費															
〔 コーヒー	6,895	8,102	5,227	7,876	10,392	11,872	11,872	11,872	11,872	11,872	11,872	11,872	11,872	11,872	145,340
ユーカリ	5,119	5,942	1,065	337	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	14,363
穀 類	6,081	12,114	13,224	13,224	12,066	12,795	12,795	12,066	13,224	13,224	12,066	12,795	12,795	12,066	170,535
売上利益	△410,895	△6,958	14,708	35,187	64,152	67,843	66,678	62,867	43,498	43,498	47,392	51,478	51,478	47,392	578,318
管 理 費	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	22,120
維 持 費	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	12,600
共済保険	61	121	132	132	121	128	128	121	132	132	121	128	128	121	1,706
融資手数料	547	380	132	132	121	152	152	121	174	174	152	152	128	121	2,638
全 上	547	853	849	821	735	671	619	527	493	447	387	339	260	225	7,773
流 通 税	936	1,560	1,560	4,472	6,812	5,239	6,740	4,649	2,964	4,649	4,649	5,354	4,649	4,649	58,882
地 租	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	700
長期利息	33	66	1,365	4,470	7,970	7,413	14,300	14,390	14,225	13,483	13,668	13,833	3,234	2,618	111,068
短期利息	517	1,030	1,124	1,124	1,026	1,088	1,088	1,026	1,124	1,124	1,026	1,088	1,088	1,026	14,499
有機質補給 計	5,171	6,540	7,692	13,681	19,315	29,221	37,557	35,364	33,642	34,539	40,533	41,424	42,017	41,290	387,986
償却前利益	△16,066	△13,498	7,016	21,506	44,837	38,622	29,121	27,503	9,856	8,959	6,859	10,054	9,461	6,102	190,332
税 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配 当 金	-	-	-	-	-	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	54,000
償却前利益	△16,066	△13,498	7,016	21,506	44,837	32,622	23,121	21,503	3,856	2,959	859	4,054	3,461	102	136,332
償 却 費	1,744	2,807	2,807	2,807	2,807	2,807	2,807	2,807	2,807	2,807	2,807	2,807	2,807	2,807	38,235
償却後利益	17,810	16,305	4,209	18,699	42,030	29,815	20,314	18,696	1,049	152	△1,948	1,247	654	△2,705	98,097

( 附表その1続き )

1. 栽植企業14年目のB/S

[ 単位千OS\$ ]

資 産		負 債・ 資 本	
現 金・預 金	9 5, 3 1 3	資 本 金	6 0, 0 0 0
固 定 資 産	5 4, 1 6 0	借 入 残	9, 0 6 1
土 地	3 0, 0 0 0	償 却 引 当	3 8, 2 3 5
土 地 改 良	2 5, 9 2 0	利 益	9 8, 0 9 7
計	2 0 5, 3 9 3	計	2 0 5, 3 9 3

「注」実際には肥料補助金をもって借入金元本を返済しているので借入残が  
2,400だけ減って基の分だけ利益が増大する。

(附表その2)

## 2. 入 植 モ デ ル 農 家 資 金 計 画

〔単位：千円〕

項 目	年 度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計	摘要
期首資金	自己資金	300	150													450	
	前期繰越	-	101	135	10	307	1,635	2,507	2,594	2,569	2,158	2,154	3,171	3,328	3,908	24,577	
	借入長期(土地)	1,500														1,500	
	〃 (その他)	2,375	964				327			682		377				4,785	
	〃 短期	304	606	662	662	604	640	640	604	662	662	604	640	640	604	8,534	
	計(A)	4,479	1,821	797	672	911	2,602	3,147	3,198	3,913	2,820	3,135	3,811	3,968	4,512	39,786	
期中所要資金	固定整備	1,472	61				327			682		377				2,919	
	生産費	304	696	923	1,312	1,421	1,587	1,551	1,208	1,266	1,266	1,208	1,544	1,544	1,208	17,038	
	開かん・土改	588	588													1,176	
	コーヒー園	315	315													630	
	共済保険	6	10	9	11	11	12	12	12	13	13	12	12	12	12	157	
	手数料	42	16	7	7	6	9	6	6	6	14	7	10	6	6	148	
	インフラ維持費	13	13	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	266	
	家計費等	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	630	
	土地購入	1,500														1,500	
	計(B)	4,285	1,744	1,004	1,395	1,503	2,000	1,634	1,291	2,040	1,351	1,672	1,627	1,627	1,627	24,464	
期中入金	(A - B)	194	77	△207	△723	△592	602	1,513	1,907	1,873	1,469	1,463	2,184	2,341	3,221	15,322	
	農産物販売	360	960	1,711	2,831	4,340	4,635	4,183	3,956	3,439	3,833	3,970	3,423	3,423	3,576	44,640	
	計(C)	554	1,037	1,504	2,108	3,748	5,237	5,696	5,863	5,312	5,302	5,433	5,607	5,764	6,797	59,962	
期末所要資金	流通税	47	125	156	242	564	603	543	514	435	435	464	444	444	519	5,535	
	地 租	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	72	
	インフラ負担金							193	193	304	304	304	304	111	111	1,824	
	借長元本	7	14	289	489	561	323	338	447	333	334	338	339	303	223	4,338	
	〃 利息	24	48	273	297	284	165	395	553	431	431	476	476	286	199	4,338	
	借短元本	304	606	662	662	604	640	640	604	662	662	604	640	640	604	8,534	
	〃 利息	26	52	56	56	51	54	54	51	56	56	51	54	54	51	722	
	土地代元本						300	300	300	300	300	300				1,500	
	〃 利息						598	598	598	598	598	598				2,990	
	手数料	42	54	55	52	46	44	38	31	32	25	22	19	15	12	487	
計(D)	453	902	1,494	1,801	2,113	2,730	3,102	3,594	3,154	3,148	2,262	2,279	1,856	1,722	30,310		
次期繰越金		101	135	10	307	1,635	2,507	2,594	2,569	2,158	2,154	3,171	3,328	3,908	5,075	29,652	



( 附表その2 続き )

## 2. モデル農家の損益予想

〔単位：千クセルロス〕

項 年 目 目 年 度		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計	摘要
収	農産物販売	360	960	1,711	2,831	4,340	4,635	4,183	3,956	3,439	3,833	3,970	3,423	3,423	3,576	44,640	
支	生産費	304	696	983	1,312	1,421	1,587	1,551	1,200	1,266	1,208	1,544	1,544	1,544	1,208	17,038	
	流通税	47	125	156	242	564	603	543	514	435	435	464	444	444	519	5,535	
	保険	6	10	9	11	11	12	12	12	13	13	12	12	12	12	157	
	地租	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	42	
	手数料	84	70	62	59	52	53	44	37	46	32	32	25	21	18	635	
	インフラ負担金							193	193	304	304	304	304	111	111	1,824	
	〃維持費	13	13	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	266	
	家計費等	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	630	
	小計	502	962	1,218	1,692	2,116	2,323	2,411	2,032	2,132	2,118	2,088	2,397	2,200	1,936	26,127	
	土地利払						598	598	598	598	598					2,990	
	その他長期利払	24	48	273	297	284	165	395	553	431	431	470	476	286	199	4,338	
	短期利払	26	52	56	56	51	54	54	51	56	56	51	54	54	51	722	
	小計	50	100	329	353	335	817	1,047	1,202	1,085	1,085	527	530	340	250	8,050	
出	計	552	1,062	1,547	2,045	2,451	3,140	3,458	3,234	3,217	3,203	2,615	2,927	2,540	2,186	34,177	
	差し引	△192	△102	164	786	1,889	1,495	725	722	222	630	1,355	496	883	1,390	10,463	
	減価償却	174	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	2,514	
	償却後利益	△366	△282	△16	606	1,709	1,315	545	542	42	450	1,175	316	703	1,210	7,949	
	果 計	△366	△648	△664	△58	1,651	2,966	3,511	4,053	4,095	4,545	5,720	6,036	6,739	7,949		

(附表その2 続き)

2. モデル農家14年目のB/S

[単位：千クルゼイロス]

資 産 の 部		負 債 の 部	
預 金, 現 金	5,075	借 入 金	387
土 地	1,500	自 己 資 金	450
固 定 整 備	2,919	減 価 償 却 費	2,514
開 かん 土 壌 改 良 ( 含 コーヒー園 )	1,806	利 益	7,949
計	11,300	計	11,300



( 附表その 3 )

## 3 基金資金計画

( 単位：千 Cr \$ )

項目	年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計
前期繰越 借入金(1)			11,999	24,752	22,139	49,250	86,543	94,688	132,591	189,767	209,152	255,400	265,775	294,705	294,846	1,931,607
		121,000	50,000													171,000
	・ (2)	169,000	70,000													239,000
計		290,000	131,999	24,752	22,139	49,250	86,543	94,688	132,591	189,767	209,152	255,400	265,775	294,705	294,846	2,341,607
( 期首支出 )	入植土・融	60,000														60,000
	・ 長貸	95,000	38,560				13,080			27,280		15,080				189,000
	・ 短貸	12,160	24,240	26,480	26,480	24,160	25,600	25,600	24,160	26,480	26,480	24,160	25,600	25,600	24,160	341,360
	・ インフラ	12,600		7,200												19,800
	企長貸	97,286	51,762				4,734	4,902		8,350	8,350	6,254	4,902			186,540
	・ 短貸	12,162	24,228	26,448	26,448	24,132	25,590	25,590	24,132	26,448	26,448	24,132	25,590	25,590	24,132	341,070
	計	289,208	138,790	60,128	52,928	48,292	69,004	56,092	48,292	88,558	61,278	69,626	56,092	51,190	48,292	1,137,770
差 引	792	△6,791	△35,376	△30,789	958	△17,539	38,596	84,299	101,209	147,874	185,774	209,683	243,515	246,554	1,203,837	
( 期末収入 )	土地元						12,000	12,000	12,000	12,000	12,000					60,000
	・ 利						13,500	13,500	13,500	13,500	13,500					67,600
	入入長元	280	560	11,560	19,560	22,440	12,920	13,520	17,880	13,320	13,360	13,520	13,560	12,120	8,920	173,520
	・ 利	1,360	2,720	8,240	8,840	8,120	4,560	11,680	17,880	14,880	14,880	15,880	15,840	9,320	4,840	138,920
	・ 短元	12,160	24,240	26,480	26,480	24,160	25,600	25,600	24,160	26,480	26,480	24,160	25,600	25,600	24,160	341,360
	・ 利	1,200	2,440	2,640	2,640	2,400	2,560	2,560	2,400	2,640	2,640	2,400	2,560	2,560	2,400	34,040
	インフラ元							2,080	2,080	3,280	3,320	3,320	3,320	1,200	1,200	19,800
	・ 利							3,040	3,040	4,760	4,720	4,720	4,720	1,720	1,720	28,440
	企長元	2,700	3,000	5,610	14,974	18,872	15,250	17,144	17,276	17,518	16,128	15,942	15,696	7,112	5,996	173,218
	・ 利	54	108	2,068	6,628	11,222	10,164	18,844	21,034	20,846	19,944	20,156	20,344	6,442	3,208	161,062
	・ 短元	12,162	24,228	26,448	26,448	24,132	25,590	25,590	24,132	26,448	26,448	24,132	25,590	25,590	24,132	341,070
・ 利	1,216	2,442	2,644	2,644	2,414	2,560	2,560	2,414	2,644	2,644	2,414	2,560	2,560	2,414	34,110	
計	31,132	59,768	85,690	108,214	113,760	124,724	148,138	157,736	158,336	156,044	126,644	129,790	94,224	78,990	1,573,140	

(附表その3 続き)

## 3 基金資金計画(続)

(単位:千Cr \$)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計
(期末支出)															
元本返(1)						8,100	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	99,300
(2)						11,300	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	138,500
利息返(1)	3,025	4,275	4,275	4,275	4,275	4,275	4,073	3,788	3,503	3,218	2,933	2,648	2,363	2,078	49,004
(2)	16,900	23,900	23,900	23,900	23,900	23,900	22,770	21,180	19,590	18,000	16,410	14,820	13,230	11,640	274,040
計	19,925	28,175	28,175	28,175	28,175	47,575	54,143	52,268	50,393	48,518	46,643	44,768	42,893	41,018	560,844
次期繰越	11,999	24,752	22,139	49,250	86,543	94,688	132,591	189,767	209,152	255,400	265,775	294,705	294,846	284,526	2,216,133
為損15%	454	1,381	2,227	3,202	4,322	16,248	25,685	31,272	37,526	44,526	52,344	61,109	70,921	81,892	433,109

( 附表その3 続き )

## 3 基金損益計算

〔単位：千Cr\$〕

項目	年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計
( 収入 )																
土地融利							13,520	13,520	13,520	13,520	13,520					67,600
入植長 "	1,360	2,720	8,240	8,840	8,120	4,560	11,680	17,800	14,880	14,840	15,880	15,840	9,320	4,840	138,920	
入植短 "	1,200	2,440	2,640	2,640	2,400	2,560	2,560	2,400	2,640	2,640	2,400	2,560	2,560	2,400	34,040	
インフラ "							3,040	3,040	4,760	4,720	4,720	4,720	1,720	1,720	28,400	
企長 "	54	108	2,068	6,628	11,222	10,164	18,844	21,034	20,846	19,944	20,156	20,344	1,442	3,208	161,062	
企短 "	1,216	2,422	2,644	2,644	2,414	2,560	2,560	2,414	2,644	2,644	2,414	2,560	2,560	2,414	34,110	
計	3,830	7,690	15,592	20,752	24,156	33,364	52,204	60,208	59,290	58,308	45,570	46,024	22,602	14,582	464,172	
( 支出 )																
利 (1)	3,025	4,275	4,275	4,275	4,275	4,275	4,073	3,788	3,503	3,218	2,933	2,648	2,363	2,078	49,004	
(2)	16,900	23,900	23,900	23,900	23,900	23,900	22,770	21,180	19,590	18,000	16,410	14,820	13,230	11,640	274,040	
計	19,925	28,175	28,175	28,175	28,175	28,175	26,843	24,968	23,093	21,218	19,343	17,468	15,593	13,718	323,044	
差引	△16,095	△20,485	△12,583	△7,423	△4,019	5,189	25,361	35,240	36,197	37,090	26,227	28,556	7,009	864	141,128	
累計		△36,680	△49,163	△56,586	△60,605	△55,416	△30,055	5,185	41,382	78,472	104,699	133,255	140,264	141,128		
為損	454	1,381	2,227	3,202	4,322	16,248	25,685	31,272	37,526	44,526	52,344	61,109	70,921	81,892	433,109	



( 附表その 3 続き )

3. 基金 14 年目の B/S

( 単位千 CR )

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
	千 cr \$		千 cr \$
現 金 ・ 預 金	2 8 4 , 5 2 0	借 入 金	1 7 2 , 2 0 0
貸付金 ( 入植 )	1 5 , 4 8 0	利 益	1 4 1 , 1 2 8
( 裁植 )	1 3 , 3 2 2		
計	3 1 3 , 3 2 8	計	3 1 3 , 3 2 8



(附表その4)

## + 開 発 会 社 計 画

(単位：千CrS)

項目	年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計
(調達)																
前期繰越			5,548	10,814	10,256	9,522	8,314	11,080	13,382	15,158	17,332	18,854	20,212	21,194	21,810	183,476
資本金	110,000	5,000														115,000
借入金(1)	121,000	50,000														171,000
" (2)	169,000	70,000														239,000
計	400,000	130,548	10,814	10,256	9,522	8,314	11,080	13,382	15,158	17,322	18,854	20,212	21,194	21,810	708,476	
(期首支出)																
投資	40,000															40,000
土地	30,000															30,000
農場	25,000															25,000
債保	10,000															10,000
基金貸	290,000	120,000														410,000
管理費	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	91,000
計	401,500	126,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	606,000
差引	△1,500	4,048	4,314	3,756	3,022	1,814	4,580	6,882	8,658	10,832	12,354	13,712	14,694	15,310	102,476	
(期末収入)																
手数料(入)	3,360	2,800	2,480	2,360	2,080	2,120	1,760	1,480	1,840	1,280	1,280	1,000	840	720	25,400	
" (企)	2,188	2,466	1,962	1,906	1,712	1,646	1,542	1,296	1,334	1,242	1,078	982	776	692	20,822	
企配当						4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	36,000
債・利	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	21,000
基金元						8,100	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	89,300
						11,300	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	138,500
基金利	3,025	4,275	4,275	4,275	4,275	4,275	4,073	3,788	3,503	3,218	2,933	2,548	2,363	2,078	49,004	
	16,900	23,900	23,900	23,900	23,900	23,900	22,776	21,180	19,590	18,000	16,410	14,820	13,234	11,640	274,040	
計	26,973	34,941	34,117	33,941	33,467	56,841	62,945	60,544	59,067	56,540	54,501	52,250	50,009	47,930	664,066	
(期末支出)																
長元返						8,100	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	99,300
						11,300	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	138,500
長利返	3,025	4,275	4,275	4,275	4,275	4,275	4,073	3,788	3,503	3,218	2,933	2,648	2,636	2,078	49,004	
	16,900	23,900	23,900	23,900	23,900	23,900	22,776	21,180	19,590	18,000	16,410	14,820	13,230	11,640	274,040	
計	19,925	28,175	28,175	28,175	28,175	47,575	54,143	52,268	50,393	48,518	46,643	44,768	42,893	41,018	560,844	
次期へ	5,548	10,814	10,256	9,522	8,314	11,080	13,382	15,158	17,332	18,854	20,212	21,194	21,810	22,222	205,698	

( 附表その4 続き )

## 4 開 発 会 社 損 益 計 算

( 単位：千 Cr )

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計
( 収入 )															
手数料 (入)	3,360	2,800	2,480	2,360	2,080	2,120	1,760	1,480	1,840	1,280	1,280	1,000	840	720	25,400
・ ( 企 )	2,188	2,466	1,962	1,906	1,712	1,646	1,542	1,296	1,334	1,242	1,078	982	776	692	20,822
債保利息	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	21,000
配 当						4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	36,000
計	7,048	6,766	5,942	5,766	5,292	9,266	8,802	8,276	8,674	8,022	7,858	7,482	7,116	6,912	103,222
( 支出 )															
管理費	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	91,000
差 引	548	266	△558	△734	△1,208	2,766	2,302	1,776	2,174	1,522	1,358	982	616	412	12,222
果 計		814	256	△478	△1,686	1,080	3,382	5,158	7,332	8,854	10,212	11,194	11,810	12,222	

(附表その4続き)

4. 開発会社14年目のB/S

[単位千CR]

資 産 の 部		負 債・資 本 の 部	
	千 cr \$		千 cr \$
土 地	30,000	借 入 金	172,200
農 場	25,000	資 本 金	115,000
債 保 基 金	10,000	利 益	12,222
貸 付 金	172,200		
現 金 預 金	22,222		
出 資 金	40,000		
計	299,422	計	299,422

別表-1

## 日本側メンバー

氏名	所 属
足利知己	国際協力事業団農林業計画調査部長
菊池雅夫	農林省農林経済局国際協力課長補佐
本田富士夫	三菱商事株式会社穀物油脂部長代理
河本幸吉	三井物産(株)食料総括部次長
福田孝人	伊藤忠商事(株)食料開発室長代行
田口誓三郎	全中国際部長
谷 健一	中金融資第2本部 第4部次長
鳴海国輝	全農企画監理部次長
白石健次	国際協力事業団ブラジル対策室長
高橋弘二	" 農業投融资課長代理
竹村樽男	内外エンジニアリング株式会社東京支社長
河村毘夫	(現地参加)日本興業銀行ブラジル事務所
勝田周一	( " )伊藤忠
宮崎 健	国際協力事業団 農業開発課

別表 - 2

伯国側メンバー（於ブラジリア）

	RUBENS VALENTINI	ATE/MA
	JOANITO CAMPOS JUNIOR	INDI
	ANTONIO LUIZ MATIAS DA CUNHA	COMCRED/MA
	MANUEL DE SANTOS LOUREIRO	IBRASA (BNDE)
	ANTONIO LUIZ M. MORAES	ATE/MA
	ISIDORO YAMANARA	MA
	EDMUNDO S. FUJITA	M. R. E.
	SHIGUERO KURIBAIACHI	ATE/MA
	JOAQUIM PALMEIRO	M. R. E.
	LUIS VICTOR MAGALHÃES	CDE (M. PLANEJ.)
	HENRIQUE OSWALDO	DCE (M. PLANEJ.)
	MÁRIO KRUEK GUIMARÃES	COMCRED/MA
	SEBASTIAO JANDER DE SIQUEIRA	COMCRED/MA
MOF	ARY DOS SANTOS PINTO	FAZENDA
	MAVRICIO COSTA DE SOUZA	
	JOSÉ CARLOS DE OLIVEIRA	

別表 - 3

伯国側メンバー（於ペロホリゾンテ）

- |     |  |   |                   |
|-----|--|---|-------------------|
| 1.  | Togo Nogueira de Paula – Director/INDI                               | } | Heads of the Team |
| 2.  | Sweil Abdala – Director/BDMG   |   |                   |
| 3.  | Manoel Loureiro – Director/IBRASA – Investimentos Brasileiros S/A    |   |                   |
| 4.  | Antonio Luiz Machado de Moraes – Assistant/Ministry of Agriculture   |   |                   |
| 5.  | Shigeru Kuribayashi – Assistant/Ministry of Agriculture              |   |                   |
| 6.  | José Augusto Marques Filho – Representative/Secretary of Agriculture |   |                   |
| 7.  | Paulo Mendonça Gama – Chief of Rural Development Dept./BDMG          |   |                   |
| 8.  | Joanito Campos Junior – Superintendent of Agribusiness/INDI          |   |                   |
| 9.  | Claudio Luiz de Paula Carvalho – Planning Dept./BDMG                 |   |                   |
| 10. | James Gomes Pitt Simpson – Agribusiness Technician/INDI              |   |                   |
| 11. | Toshiyuki Tanaka: Chief of the Technical Support Dept./EPAMIG        |   |                   |
| 12. | José Carlos Oliveira Ferreira: Assistant/IBRASA                      |   |                   |

